#### 清水町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

ロ 八	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
凶 分	(平成31年1月1日)	A		В	B/A	平成29年度の人件費率
平成	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	32,596	10,729,523	290,364	1,546,668	14.4	15.2

#### (2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

区 公	職員数		給	· 費	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
平成	人	千円	千円	千円	千円
30年度	187	664,172	144,327	276,367	1,084,866

一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,801	5,792

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数 の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家 公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。) の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### 給料表の見直し 【 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2パーセント引下げ。

劇変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)までの経過措置(減給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ② 地域手当について

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、清水町においては6%を支給。

	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
国基準における支給割合	0%	0%
清水町の支給割合	6%	6%

#### ③ その他の見直し内容

特になし

#### (5) 特記事項

特になし

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平 均 年 齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
清水町	43.0 歳	305,985 円	376,349 円	352,594 円
静岡県	42.5 歳	332,566 円	430,581 円	370,025 円
国	43.4 歳	329,433 円		411,123 円
類似団体	41.3 歳	305,414 円	376,330 円	339,452 円

#### ②技能労務職

			公 務 員				民 間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
	平均平町	椒貝数	平均和科月領	(A)	(国比較ベース)	の類似職種		(B)	A/D
清水町	60.4 歳	3 人	212,767 円	234,989 円	225,533 円	_	_	_	_
うち清掃員	一歳	一人	一 円	一 円	一 円	_	一 歳	— 円	_
うち学校給食員	一歳	一人	一 円	一 円	一 円	_	- 歳	— 円	_
うち用務員	一歳	一人	一 円	一 円	一 円	_	一 歳	— 円	_
うち運転手	一歳	一人	一 円	一 円	一 円	_	一 歳	— 円	_
うち調理師	60.4 歳	3 人	212,767 円	234,989 円	225,533 円	調理士	43.9 歳	271,700 円	0.86
静岡県	54.7 歳	160 人	315,458 円	363,244 円	337,140 円	_	_	_	_
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	_	329,380 円	_	_	_	_
類似団体	50.9 歳	9 人	296,059 円	329,225 円	314,491 円	_	_	_	_

区分		参考 年収ベース(試算値)の比較						
<u> </u>	公務員 (C)		民間 (D)		C/D			
清水町	_		_		_			
うち清掃員	_	円	_	円	_			
うち学校給食員	_	円	_	円	_			
うち用務員	_	円	_	円	_			
うち運転手		円	_	円	_			
うち調理師	3,420,196	円	3,574,800	円	0.96			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成28年~平成30年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C) 」及び「民間 (D) 」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
清水町	39.0 歳	282,868 円	317,998 円
静岡県	42.4 歳	367,404 円	417,421 円
類似団体	39.3 歳	286,041 円	319,417 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国 比較 ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	清水町		静岡県		国	
一般行政職	大 学 卒	180,700 円		190,738	田	180,700	円
	高 校 卒	148,600	148,600 円		円	148,600	円
技能労務職	高 校 卒	135,200円~		153,548	円	_	
	中 学 卒	142,900円		140,608	円	_	

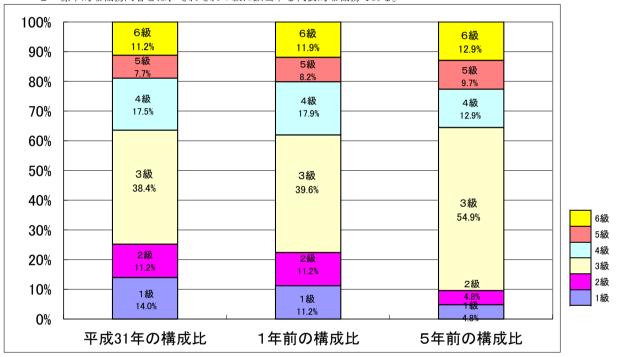
#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	経験年数	10年	経験年数2	20年	経験年数	25年	経験年数3	30年
一般行政職	大 学 卒	2,343	百円	3,102	百円	3,811	百円	3,765	百円
	高 校 卒	-	百円	-	百円	-	百円	3,669	百円
技能労務職	大 学 卒	_	百円	_	百円	-	百円	_	百円
	高 校 卒	-	百円	_	百円	-	百円	-	百円

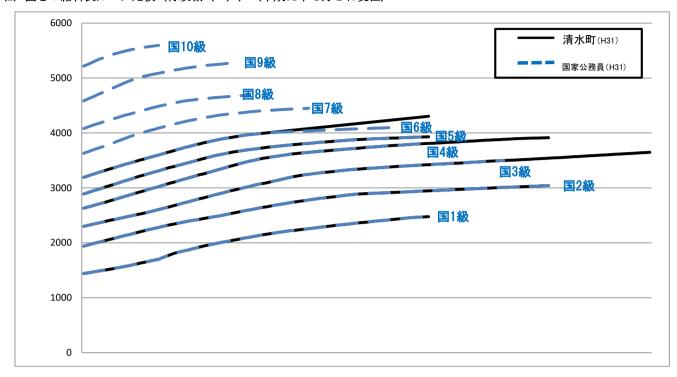
3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

- <u>/</u>	70414 7741	11 SAMA SAMA MATERIAL CONTINUES OF THE SAME OF THE SAM							
Γ	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の	最高号級の			
					給料月額	給料月額			
Γ	6 級	課長•参事•局長	人	%	百円	百円			
	O NX		16	11.2	3,185	4,348			
	5 級	課長補佐	人	%	百円	百円			
	J NX	WY III II	11	7.7	2,880	4,031			
	4 級	管理主幹·主幹	人	%	百円	百円			
	4 /l/X	官理主幹•土粹	25	17.5	2,620	3,914			
	3 級	係長·主任·主査	人	%	百円	百円			
	<b>3</b> 秋	徐長·土仕·土盆	55	38.4	2,289	3,676			
	2 級	主事•技師•社会福祉士等	人	%	百円	百円			
	∠ 79X	土尹•汉即•仏云簡似工寺	16	11.2	1,927	3,038			
Г	1 級	主事補·技師補	人	%	百円	百円			
	1 形义	土 尹 冊 " 1又 叫 佣	20	14.0	1,426	2,471			
_									

- (注) 1 清水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



#### (2) 昇給への人事評価の活用状況

- <u>/</u> /	/ 1 //114	*>><**********************************					
		平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用	管理	職員	一般職員		
	イ. 人	事評価を活用している	(	)	0		
		活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
		上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
		上位、標準の区分					
	村	票準、下位の区分					
	村	票準の区分のみ(一律)					
	口. 人	事評価を活用ししていない					
	活用予	5 定時期					

# 4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当

.1,	7917	\ <u>T</u> =	* 到7四寸															
				清水町					前	岡県			国					
ĺ	1人当7	1人当たり平均支給額(平成30年度)						1人当たり平均支給額(平成30年度)										
		1,539 千円						1,653 千円										
ĺ	(平成3	平成30年度支給割合)						30年度	支給割合)				(平成	30年度	支給割合)			
	其	期末手当 勤勉手当					期末手当勤勉手当			期末手当 勤勉手当			手当					
		2.60 月分 1.85 月分				2.60	月分		1.85	月分		2.60	月分		1.85	月分		
	(	1.45	)月分	(	0.90	)月分	(	1.45	)月分	(	0.90	)月分	(	1.45	)月分	(	0.90	)月分
Ī	(加算排	昔置のキ	犬況)				(加算措置の状況) (加算措置の状況)					伏況)						
	職制上の段階、職務の級等による加算措置						職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置							
	・役職加算 5%~15%						・役職加算 5%~20%				•役職加算 5%~20%							
							•管理職	地算 2	20%~25%				·管理職加算 10%~25%					

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和元年度中のおける運用	管	理職員	一般職員			
イ. 人事評価を活用している		0	0			
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率		
上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0		
上位、標準の成績率						
標準、下位の成績率						
標準の成績率のみ(一律)						
ロ. 人事評価を活用ししていない						
活用予定時期						

#### (2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

1	清水町			国							
(支給率)	自己都合	勧奨·定年		(支給率)	自己都合	}	勧奨·定年	:			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分			
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分			
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分			
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置			その他の加算措置	定年前早期追	<b>職特例</b>					
(退職時特別昇給 無)					(2%~45%加	]算)					
1人当たり平均支給額	16,810 千円										

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当

#### (平成31年4月1日現在)

支給実績(	支給実績(平成30年度決算)									
支給職員1人当たり平均	]支給年額(平成30年	度決算)		229 千円						
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)						
全地域	6 %	4	204 人	0 %						

#### (4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

7 10/10/00/00 1 1 1 1/2/00 1	-74 - 1: 2-1-7							
支給実績(平成30年度決算)							588 =	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(	平成30年度決算)				13	3,989	円	
職員全体に占める手当支給職員の	割合(平成30年度)					20.6	%	
手当の種類(手当数)					8			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)		左記職員に対	する支給	単価	
不快作業に従事する職員の特殊勤	<b>法</b> 法与1.39000000000000000000000000000000000000	行旅死亡人取扱作業	0 千円	1回につき	昼間 3,000円	夜間 5	,000円	
務手当	健康福祉課職員	行旅病人取扱作業	0 千円	1回につき	昼間 1,000円	夜間 2	,000円	
税務事務又は徴収事務に従事する	税務課・住民課・長寿介	滞納処分及び犯則調査	45 千円	月額	1,000円			
職員の特殊勤手当	護課職員	滞納金徴収	2 千円	1日につき	200円			
伝染病、防疫作業に従事する職員 の特殊勤務手当	くらし安全課職員	伝染病、防疫作業	0 千円	1日につき	700円			
乳幼児保育手当	町立保育所に勤務する 保育士	乳幼児の保育	501 千円	月額	3,000円			
清掃作業に従事する職員の特殊勤 務手当	くらし安全課・健康福祉 課職員	身寄りの無い方の遺品整理、犬猫の死骸対応	10 千円	1日につき	700円			
用地交渉等の業務に従事する職員 の特殊勤務手当	建設課職員	用地交渉業務	30 千円	1目につき	300円			

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	32,874 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	204 千円
支給実績(平成29年度決算)	45,216 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	288 千円

#### (6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	①配偶者、父母等 月額6,500円 ②子 (1)月額10,000円 (2)満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22 歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 月額1人につき5,000円加算	同		19,402 千円	255,296 円
住居手当	借家等に居住する職員 支給限度月額 27,000円	同		10,382 千円	334,890 円
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額 ②交通用具利用者 片道2km以上 月額2,000円~31,600円	同		5,676 千円	48,102 円
管理職手当	課長級 72,700円 参事級 51,900円 課長補佐級 49,600円 主幹級 34,700円	同		28,759 千円	668,833 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

<u> </u>	別職の報	ᇑ축	が入び	<u>(平成い平</u> 4	<u>4 月 1 日現任</u>	<u></u>				
	区	分		給	料		月	額		等
							(参考)類似団体にお	ける最高/	最低額	
給	町		長		770,000	円	920,00	) 円/	517,800	円
				(		円)				
料	副	町	長		620,000	円	760,00	) 円/	532,000	円
				(		円)				
	議		長		310,000	円	499,00	) 円/	252,000	円
報				(		円)				
十八	副	議	長		265,000	円	430,00	) 円/	202,000	円
酬				(		円)				
13/11	議		員		245,000	円	400,00	) 円/	174,000	円
				(		円)				
	町		長	(平成30年)	度支給割合)					
期	副	町	長			4.45	月分			
末手	議		長	(平成30年)	度支給割合)					
当	副	議	長			3.65	月分			
	議		員							
退				(算定方:	式)		(1期の手当額)		(支給時期	])
退職	町		長	給料月額	(×在職年数×500)	/100	15,400,000 円		任期毎	
手当	副	町	長	給料月額	(×在職年数×300)	/100	7,440,000 円		任期毎	
٦	備		考							

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

#### 6 職員数の状況

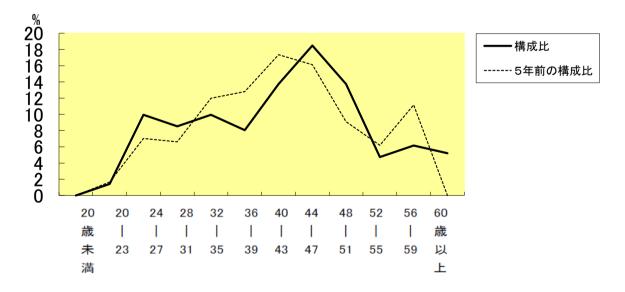
#### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		分	職	員 数	対前年	主な増減理由
部門			平成30年	平成31年	増減数	土な増減理由
		議会	3	3		
		総務	46	49	3	総務課付け休職者等の増
		税務	12	12	0	
	_	農林水産	2	2	0	
	般	商工	4	4	0	
	行政	土木	18	18	0	
普	部	民生	34	38	4	幼稚園から保育所への配置換え
通会計	門	衛生	18	19	1	県・近隣市町からの派遣(交流)職員により対応
計 部		計	137	145	8	<b>&lt;参考&gt;</b>
門						人口1万当たり職員数 44.48 人
						(類似団体の人口1万当たり職員数 51.08 人)
		教育部門	50	49	△ 1	兼務職員・不足分を臨時職員対応
		消防部門	0	0	0	
		小 計	187	194	7	<参考>
						人口1万当たり職員数 59.51 人
						(類似団体の人口1万当たり職員数 65.1 人)
公		下水道	8	8	0	
公 営 企会		その他	10	9		
企会 業計						
等部		小 計	18	17	△ 1	
門						
合 計		205	211	6		
						<参考>
		7.164	[ 228 ]	[ 228 ]	[ 0 ]	人口1万当たり職員数 64.73 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

#### (2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳		
区分		>	>	}	>	>	}	}	}	>	>		計	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
助日料	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人
職員数	0	3	21	18	21	17	29	39	29	10	13	11	211	

#### (3)職員数の推移

1007001 1 1 1 1 1								
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	131	127	128	138	137	145	14	10.69
教育	53	50	53	51	50	49	△ 4	△ 7.55
消防	42	42	0	0	0	0	△ 42	△ 100.00
普通会計計	226	219	181	189	187	194	△ 32	△ 14.16
公営企業会計計	16	17	16	16	18	17	1	6.25
総合計	242	236	197	205	205	211	△ 31	△ 12.81

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数